

平成二十二年二月十五日提出
質問第一一七号

大型クラゲの被害対策に関する質問主意書

提出者
木村太郎

大型クラゲの被害対策に関する質問主意書

我が国は、四方を海に囲まれ、また、国民の食生活を支えるうえで、魚介類は欠かせない。

そのような中で、昨年も、日本海沿岸のみならず津軽海峡を通り、太平洋沿岸まで大型クラゲが大量に押し寄せ、各地の漁業に甚大な被害を与えた。

この深刻な事態に対し、国は引き続きの対策を講じていくことが極めて重要と考える。従って、次の事項について質問する。

- 一 今年度今日まででは、大型クラゲによる被害状況はどうなっているのか。その特徴をどう分析しているか。
- 二 今年度今日まででは、大型クラゲによる被害額はいくりに達しているのか。
- 三 今年度の大型クラゲ対策として、国の対応してきたことや漁協等へ支援してきた予算は、足りているのか。
- 四 平成二十二年度の大型クラゲ対策をどのように考え、且つ、予算上どのようなになっているのか。
- 五 大型クラゲは、東シナ海、中国沿岸で発生しているとの見方が有力視されているが、日中韓による共同

の対策は、昨今どようになってきているのか。

六 漁業者からは、大型クラゲ被害を救済する「クラゲ特約」の創設等を図り、漁業共済制度の拡充を求める声が大きいです。また、漁業共済への加入要件の緩和を求める漁業者の声も大きいです。これらに、国としてどう対応するのか。

右質問する。